

平成30年度6月第3回美浦村定例教育委員会議事録

○開会日時 平成30年6月30日(土)午後 3時00分

○閉会日時 平成30年6月30日(土)午後 4時38分

○開会場所 美浦村中央公民館2階学習室

○出席委員

教育長 糸賀 正美

教育長職務代理者 山崎 満男

委員 小峯 健治

委員 浅野 千晶

委員 栗山 秀樹

○出席事務局職員

教育次長兼学校教育課長 中澤 眞一

指導室長 及川 和男

子育て支援課長 藤田 良枝

生涯学習課長 木村 光之

生涯学習課長補佐 中村 哲也

○欠席委員 なし

○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

議案番号等	議案名及び内容	可否
議案第1号	平成30年度要保護・準要保護児童生徒の認定について	可決
報告第1号	美浦村部活動の運営方針(案)について	—
報告第2号	児童館指定管理業務について	—
報告第3号	茨城県指定文化財指定申請について	—

教育長

本日の午前中、朝方ですが環境美化活動ということで委員の皆様にはご参加いただきましてありがとうございました。子どもたちも参加しまして、私も子どもたちの何人かと一緒に回ったんですが、ゴミを拾う以外にもいろいろと興味あるものに惹かれながら、自然を散策しながらやっているような感じの光景でありました。ありがとうございました。

私からの3点ほどお話しさせていただければと思います。

1つが地域未来塾であります。本来であれば、この場所を使っているわけですが、今日は隣の研修室を使って勉強してもらっています。今年度は月曜と土曜の2回開催ということで、登録者数自体は昨年と大きくは変わっていないんですけども、私もこれまで7、8割方の回数で当日、中を見ておりますが、大体が20名を超えることも多く、去年は少ない時は10名前後とさびしい時もあったんですが、今年は非常に出席率が高く、そういった流れというか、いい雰囲気です。また、先生方にも新たに参加いただいておりますね、それぞれの専門の立場で新たな刺激というか、生徒も受けているようで、終わった後に先生にわからないところを聞いている生徒もいる状況であります。

次に、その他で説明させていただく予定であります。大阪北部地震ですね。皆様も報道でご存じかと思うんですが、学校のブロック塀が倒れて、不幸にも児童がなくなったという事案がありました。こちらにつきましては村でも、県あるいは国からの調査の指示が来る前に地震が発生した次の日から各学校の安全確認を実施しましたので、その結果を今日報告させていただければと思います。3点目になります。今日の文化財の関係で報告をさせていただきますが、今、村の文化財の関係で、良い風が吹いておりまして、中村センター長から後程詳しく説明をさせていただきますが、蔵骨器ですが、ほぼ完璧な形で出土したものがありまして、これから県の指定を受けていくという流れではあるんですが、可能性として、もしかすると国の指定まで行けるようなすばらしいものであるというお話もいただいております。また永巖寺に、有名な虎の刺繍の絵といいますが、その復元なり調査をする時に、肖像画があるところを、文化財の専門家の方が来た時に見ていただいたところ、すばらしいものであるとのことでした。もしかすると、虎の刺繍のものよりも、貴重なものかもしれないというお話があります。これから細かいところは詰めていく話で、今後調査していくことになるんですけども、県内で戦国武将の肖像画が残っているというのは、真壁氏と小田氏でしたか、それくらいしかないと、佐竹氏は県内で常陸国を制覇した大名ではありましたが、実は残ってないらしいですね。そういった中で、木原城の近藤氏の肖像画が残っているというところが非常に大きな発見じゃないかというところがあります。これもこ

れから詳細を調査した上で、また指定なりをしていくことになると思いますが、美浦の文化財が今かなり活気づいていると言いますか、非常にいい潮流というものが来ておりますので、こちらについて若干紹介させていただきました。

教育長

ただいまより平成 30 年度第 3 回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の皆様全員に出席いただいております。教育委員会会議規則第 17 条第 1 項によりまして、議事録署名人を指名いたします。山崎委員にお願いいたします。なお、本日は土曜開催ということもありまして、幼稚園長、大谷保育所長、木原保育所長は欠席となっております。また、会議規則第 16 条の規定によりまして、提出事案に係る担当職員としまして、生涯学習課の中村センター長が出席しております。

【議案第 1 号 平成 30 年度要保護準要保護児童生徒の認定について】

教育次長より説明

【個人情報を含むため非公開】

【議案第 1 号 平成 30 年度要保護準要保護児童生徒の認定について 可決】

【報告第 1 号 美浦村部活動の運営方針案について】

指導室長説明

教育長

それでは、まず今の説明させていただいた時点でのご意見ご質問を伺いたいと存じます。また、今日の意見も踏まえての意見なりがあった際は、文書なり、口頭でも結構ですので 7 月 13 日までにご連絡いただければと思います。この運営方針の案は各校長にも並行して投げてあります。学校長会としての見解と申しますか。考え方も今求めておりますので、学校長会、教育委員の皆様のご意見を吸い上させていただいて、その結果をまとめたものを次回の教育委員会で提示させていただき、議論いただいて村としての方針を策定するというにしたいと考えております。

小峯委員

今の説明で私の疑問が違ふのかなというように思ったのですが、これホームページで公開しますよね。ということは、パブリックコメントを全村民に求める予定ではないわけですね。対象は校長会と我々ということでしょうか。

教育長

求めるつもりはありません。

小峯委員                   もう1点文言で疑問に思ったところが、今説明のあった11ページと12ページのところです。まず、11ページの小学校においては村運営方針を準用することとするという、これは2番のカッコの中にあるわけだから、全体にはいかないと読んでいいわけですね。

指導室長                   四角の中に入ってはいますが、小学校における運営方針は、全ての部分を準用すると捉えていただきたいと思います。

小峯委員                   わかりました。これについては後ほど意見で提出します。12ページのところのエとか。エの村教委は、部活動指導員等の任用・配置に当たり、それからカのところ2行目、技術的な指導を行う外部指導者の活用を図る、この部活動指導員と外部指導者は別だというふうにそういう表現で認識して良いのでしょうか。

指導室長                   部活動指導員と外部指導者についてですが、こちらは文科省からも出ておりますけども、別なカテゴリーということになっております。部活動指導員の場合には、学校長の委嘱を受けまして部活動顧問にもなることができます。外部指導者の場合にはその資格がないという形になっておりまして、大きな違いがそこにあると思います。

小峯委員                   同じ12ページのキの2行目、指導者間における、「け」が抜けているのかなと思いますので。入れておいてください。

山崎教育長  
職務代理者               5ページ、美浦中学校の運用開始が10月1日ですけども、小学校はいつですか。同じ日ですか。

指導室長                   同日になります。

栗山委員                   部活動の現状として教えていただきたいのですが、先ほどご質問があった部活動指導員や外部指導者等を活用されている部活動というのは、現状、美浦中学校ではあるのでしょうか。

指導室長                   部活動指導員を現状で使っている部活はございません。外部指導者については、たしか3つぐらいだと思いますが活用しているところはあります。

教育長                   活用している部活動ですが、柔道部とテニス部、バスケット部ですね。また、美浦中のプラスバンドも外部指導者に来てもらっています。

- 浅野委員 原則として朝の活動は行わないということですが、普通の何て言うんですか、学習日についてということに限るわけですか。野球部とかは夏休みに朝集まって、暑くならないうちに練習するようなこともあると思うんですが。その辺はどうなっているのでしょうか。
- 指導室長 朝練という形ではやらないということで、休みの日の練習開始時間を何時にするかなどは、学校の運動部活方針から計画等を出して校長が確認をしていくというような形になっていくものだと思っております。
- 山崎教育長  
職務代理者 6番の学校単位で参加する大会等の見直しとありますけれども、学校単位で参加する大会というのは、各市町村教育委員会あたりが、後援とか共催とか、いろいろ名前を変えていると思うのですが、その大会等について、洗い出し等を行う機会はありますか。それとも、もう方針があって学校単位で決めるのか。特に美浦村で行っているバスケ、バレーと、柔道、剣道大会に対する検討とか、市町村単位で開催している大会の全体的な検討は行うのかどうか。龍ヶ崎大会などもありますので。大会数について、どこで問題視していくのかということを押さえて考えていかないとだめだと思うんです。各学校に任せると、去年は出たのに今年は出られないなどと、そんな形になりますので、全体的に見直して、まずどのくらいの数があるか、そこを調査し問題視していくか。そういう事も考えていく段階ではないかなと。今回良い機会ですので、ちょっと考えたほうがいいのかと思います。
- 指導室長 教育委員会でも美浦中学校に調査しまして、各部活の大会数を把握したところでもあります。1番多い部活動で、たしか19ほど大会がありまして、少ない部活でも4から5ぐらいであったと記憶しております。1番多いのは剣道部だったのですが、こちらは県外の大会にも出ている状況ですので、そういうところから精選を図っていくということで教育委員会では考えているところです。また、先ほどご指摘があった市町村後援等の大会についてなんですけども、こちらは学校だけの判断ではやはり難しいところがありますので、これは村の教育委員会の考えではあるんですけども、教育長会議等でまずもんでいただき、それを実務者が受けまして、話を進めていき、こちらは残すがあちらをやめるというような形で、どうしても、こちらに出てもらったから、こちらを出してほしいというようなことがありますので、そういう部分を話し合っって削減していくということで今考えているところでもあります。

教育長

今の点について、私も若干補足させていただきます。美浦中学校の部活動、全部活動が参加している大会の全部洗い出しをした結果ですね。多いところ、少ないところの平均をとると7.4回です。総体と新人戦以外です。それを踏まえてこの村の方針案18ページにあります、5大会程度というようにしてみました。ただ、先ほど室長からありましたようにかなり多い部活、剣道部だと19回あります。それを一挙に5大会に減らすこととは、いろいろな難しいということ踏まえて、3年の間に半分にしていったらどうかというところで、一応目安として出させていただいたところがあります。あとは美浦村だけで決められないところが山崎委員のおっしゃったところでありまして、私も問題意識は同じですので県南教育長会の場でも問題提起というか、話をしたいと思っています。あと7月の下旬に教育長会議があります。これは茨城全市町村ですね。その場でこの部活動の県の方針案についての説明というかが、議題になっています。県が言う、単に大会を精査する必要があるだけでは現場はすまないものですから、そういう広域的な調整をどこがリーダーシップをとってどういった形でやっていくのかを、私も質問したいと考えています。

この大会の出場回数、開催回数というのは非常に悩ましいと私も思っております。他市町村からも県に質問があったようで、県からQ&Aのような文書が来ておりました。年間の試合数をどのくらいにすればいいかという、問に対して、県の回答案をそのまま読みますと「現在、県中学校体育連盟に登録する25競技の大会数は合計約921大会。1競技当たり1カ月3大会あることになる。県総体・県新人大会を含め、1カ月当たり1大会程度とすることが望ましい」ということを言っています。ということは、月3回あるものを、月1回にということですので3分の1に減らさない。ということですね。ですから例えば美浦に4つの大会があるとすれば、1つ減らす。すると25%減です。1つ減らしても25%減なので、30%にはいかないんですが、ただ我々のように4つの大会をやっているところとか、もっと少ないところもあるでしょうし、逆にもっと多いところもあると思うので、その辺のところの広域的な調整が必要になると思うんですね。例えばどこの村、どこの市町村でもバスケット大会をやめてしまうと今度はバスケット大会がなくなってしまうので、このバスケット大会をやめるので、こちらのバスケット大会は残しておくというような調整をする場がないとこれは難しいと考えております。

山崎教育長  
職務代理者

今言ったとおりなんです、試合とか大会の時は呼ばれたから、じゃあ次は呼びましょうとかというパターンなんです。また、厳しいのが試合などの遠征費です。そのお金がどうなっているのか、そこまで調べていかないといろいろと厳しいものが出てきます。全体的に把握して、それをどこでどのような形でやっていくのか、上意下達か、それとも各顧問などが出してきたもので検討するのか。やり方は幾つかあると思いますけども、現場の顧問の先生が困らないような形にするのが1番の基本だと思います。そこを1番頭に置いて、各教育長会議でもそれぞれの顧問の会議でもいいし、どこでも話題に出して行ってほしいです。それぞれが意識を持って減らしていくんだという雰囲気の形をつくっていく必要があると思うんです。校長会が先導する場合もあるだろうし、体連が先導する場合もあると思います。いろんな場面で課題にして話し合っていく、急にやるのは難しいと思いますので、少しずつやって行って、やれるべきもの、減らせるものは減らして行ってほしいと思います。10何個というのはね。ちょっと子どもたち疲れちゃいませんか。以上です。

【報告第2号 児童館指定管理業務について】

子育て支援課長説明

【 質 疑 】

小峯委員

大変良い方向に変わるんだなと思っていますが、この、特に大谷児童館のところのイベントに誰でも参加できるというこの部分で、一度伺ったときに、人があふれてしまうという話を聞いてるんですが、30年度の参加人数の予測、あるいはその上限キャパなどがあるかと思うんですね。この辺についてはどう捉えておりますか。

子育て支援課長

現在行われている行事イベント等も多い時は100名程度の参加人数になります。大谷は年々登録も、行事の開催時も参加人数が減ってきておりまして、反対に木原の参加者が伸びております。ただ、イベント時は工夫をして開催しているので、今年度行った行事イベントについて参加できないことはない状況です。

栗山委員

イベントについて31年度からは、こちらの記述にあるように、月1回程度となっているんですが、見直しになった経緯と、現在の状況を教えてください。

子育て支援課長 イベント行事等は、現在は大小合わせて週に1回程度の開催予定となっておりますが、今後は月に1回程度にしていくということです。その経緯ですが、毎年児童館において保護者によるアンケートを実施しております。今回はこの変更もありましたので、意向のアンケートをとった中の意見でイベント等の負担があるというような声がありました。そこも勘案させていただきまして、月に1回程の大きい行事を年に数回行うというところで考えていきたいと思っております。

### 報告第3号 茨城県指定文化財指定申請について

#### 【文化財センター長 説明】

#### 【 経 緯 説 明 ・ 質 疑 】

文化財センター長 今回の蔵骨器の特徴として、3点のうち2点がまず無傷の完形品でしかも発掘品、つまり出どころが確かな品であることというのが非常に大きい点であります。個人所有のものもあるので、明確ではないんですが、恐らく県内において発掘資料で無傷の完形品は多分これのみではないかと思われまます。その完形のうちの一つは、地元のものではなく、今の愛知県、当時そこだけでしかつくっていなかった灰釉陶器を使用していること、もう1つの大伴の字が書かれていたものにつきましても、これは地元産以外と書いてありますけども、まだ明確ではないんですが、恐らく東海以西、当時の焼き物の本場になりますけれども、そちらから来ているもの。もう1つについては地元、筑波山に新治窯というのがありますが、その地元の須恵器ということになっております。墨書につきましても、これは、普通に考えれば墓碑名と考えられるものなんですが、なかなかその辺の証明は難しいのですが、古代に大伴部を名乗る氏族がいたことは他の資料でもわかっていますので、平安時代初期になります。その当時の様子を知るには非常に貴重な資料と考えられるということです。出土したのが平成22年度になります。その後すぐに村の指定にいたしました。その当時から専門家の間では、少なくとも県指定レベルのものだというような評価はいただいております。ただ仕組みとして最初に村指定を最低3年間経過しないと県に上げられないということだったので、今回3年を経過して意向調査で出したところ県ですぐに候補として取り上げていただいたというような経緯になります。7月中には正式な申請というか、村からの申請という形で申請するつもりでおります。県の話だと、今後実見の調査を行って、年



末の県の審議会では答えを出すというようなスケジュールであることを聞いております。

教育長 今回の出土したものは、村としての宝になる可能性が出てきているものですから、保管に万全を期さなければならないというところでございます。

小峯委員 これは県指定にならないと国指定にならないのですか。

教育長 そうですね。県を受けてからになります。

#### 【その他 大阪北部を震源とする地震を受けての対応について】

##### 教育次長説明

教育次長 先般の大阪北部地震を受けまして、美浦村にて調査したことをご報告させていただきます。大阪北部地震は6月18日早朝におこりました。それを受けまして19日、20日に各学校、教育委員会所管施設を生涯学習課に点検をお願いしたところでございます。この調査は急遽行いました。そのため1メートル以上ということで行いましたので、通常にある1メートルちょっとの塀、または門扉等の横の袖の部分も確認し報告を受けております。また通学路等のブロック塀、石積等を、即、全てを調査するというのは、これは不可能なことでありますが、学校では登校の地区でブロック塀が見受けられる地区ということで、把握していたものを報告していただいております。主な地区、多い地区は記載のとおりということでご確認願いたいと思います。また、学校施設等の報告ですが、木原小学校はグラウンドにあるステージの背面の壁、トイレの目隠し、正門門扉のところの袖の部分、1メートルぐらいのコンクリート造で、ひび割れ等もなく何ら問題ない状態ではありますが、報告がありました。安中小学校はプール脇にある外トイレがありまして目隠しの壁があります。あと、野球場の投球練習場に壁がございます。これはコンクリート壁でございます。大谷小学校は、正門北門、西門のところの門柱と、コンクリートの袖がございます。あと外トイレの目隠し。大谷小学校区からは銅像の報告もありましたが、工作物、塀とかとは違うのかなと思っております。美浦中学校は正門の横の袖の部分、コンクリートの袖がございます。幼稚園は正門の門柱ということで報告いただいたんですけど、1メートル30ぐらいの通常の門柱かと思っております。大谷保育所は、正門のところの袖の部分と元消防署跡地の脇に駐車場があるんですが、そこに消防署側の残りの壁ではないかと思っております。

が、ここにやや高いコンクリートの壁が1,800ぐらいのコンクリート造の壁がございます。ブロック積みではないものでございます。木原保育所は門扉の横にコンクリート造の袖が少しついているということで、ひび割れ等もなく、通常問題はないものかと思えます。生涯学習課で調査したところブロック積み等はありませんでした。通常の適正なコンクリート土留め等は、各所にございます。全体的に見てもらったときに、当然開発行為で審査はしていると思うんですけども、光と風の丘公園第1駐車場の1番広い駐車場から公園を見ますと、階段の右と左に擁壁があるかと思えますが、あの擁壁が報告されました。以上、18日の地震を受けまして、19日20日で確認、報告をいただいたところでございます。

教育長

補足ですが、これは村独自で取り急ぎ行った調査ということで、その他に正式な調査といいますか、文書で文科省を通じて県から調査というのは別途来ておりますんで、詳細な調査というのはそれを待ってまた行うような形になるかと思えます。

小峯委員

1番大事なのは鉄柱が入っているかどうかということなんですよ。私は伊豆大島の地震をちょうど授業中に受けたんですが、そのときにやっぱりブロック塀が根こそぎ倒れたんですね。それは、高さ関係なしに当時は鉄柱を入れることがなかったからです。地震があるたびに、ブロック塀がなくなって、生け垣にしようよという運動があったはずなんですよ。ですから、土屋地区はブロック塀がほとんど無く全部生け垣です。だからそういう意味では、自転車通学の子が多いのかな、土屋地区は生け垣なので、そういう点が徹底しているので安全なんですけれども、今回も点検はしているんですよ。点検はしているけど異常がないという報告で、実は鉄骨が入ってなかったから、落ちたわけですよ。だから、その辺を外側からどう調査するかという部分が非常に難しいのではないかなというふうに思います。ですから、これをどう解決するのか、ちょっとよく私もわからないんですけど、特にあのJRAの北門のところ、たまたま歩道が逆だから大丈夫なのかな、ずっとブロックやら何やらがあるところがあるんです。あとは違う部分もあるんですけどね、1カ所だったと思うんですよ、ブロック塀が繋がっている、出入口周辺じゃないかと思うんですけど。ただ、歩道とは違うので、子どもに影響はしないかなと思うんですけども、もし自転車通学でそこを通るとすると、ちょっと怖いなあと思うので、そういう意味では村内全体をこれ調査しておく必要があるのかな。通学路の部分、特に安全確認が必要かなと思ったもんですから、鉄骨をどう確認するかという問題と、全村の状況把握が早急に必要かなという2点であります。

教育長

まず鉄筋が入っているかどうかの確認ということで、行政機関のブロック塀、そういったものであれば、お金をかけて調査することも必要でしょうし、逆に壊してしまうというのも一つの手だと思うんですね。他の自治体ではもうコンクリートブロック塀で小学校にあるものは、映像で見た限りそれほど高くはないんですけども、撤去しているところもあります。それは行政機関と言いますが、我々でやらなければならないと思ってます。ですから、疑わしきものは撤去するくらいの形で我々行政の持っている建物はやらないといけないのかなと。問題は2点目の村内の調査の話なんですね。ちょうど地震が起こった時、議会の開会中だったこともありまして、議会の全員協議会でも同じような話が出ました。まず、正式にブロック塀を調査するに当たっては、民間の資格らしいんですけども、ブロック塀診断士という資格がありまして、県内でも持っている人はいます。調べたところ、県南地域とつくばにそういった資格を持っている人がたくさんいるような感じでして、ですからもし調査をするのであれば、そういった人をまず活用するというのが1つですね。一方でどういった範囲を調査するのかというのが、まず出てくると思います。通学路をそれぞれの生徒のところまで落としていくと、恐らく毛細血管のように張り巡らされるのかなと思います。ですから、その一挙にというのを、やるかやらないかも含めて、仮にやるとした場合には、主要な集合場所から学校までの幹線となるような通学路からまずやっていくのが、1つの方法かなと。

また、仮に調査をする場合に、どういったやり方をするかなんですね。その診断士に委託して正式にやって、なおかつ個人の塀は持ち物なので、そこへの立ち入り調査の了解を当然いただく形になる。そういった作業がまず必要になっていくのかなと。あと東京都の国分寺市らしいのですけれども、そこはブロック塀の撤去費用、新たに生け垣にした場合の費用というのを、補助しているそういう制度があるらしいです。ただその一方で個人の財産の撤去云々にかかってくる話であり、また、茨城県内ですと東日本大震災を一度経験しているわけで、建物や塀自体も、それを経てまだ残っている塀なので安全なんじゃないかというふうに、個人で持っていらっしゃる方などは、言われるとなかなか難しいところも正直私あるのかなと思っています。またこれはまだ問題にはなっていないのですが、私をもっと大変だなと問題意識を持っているのは、ブロック塀よりも、大谷石塀ですね。村内だと大谷石塀の立派な塀が結構ありまして、ああいった塀に鉄筋が入っているかどうかはわかりませんが、もしかするとブロック塀もそうですが、ああいったものまで踏み込んでいかないと本当の安全というのが確保できないのかなと思っています。鎌倉市では、今回のことを

踏まえて国交省が公開しているブロック塀の個人の診断方法というのがあるらしいのですね。それを周知して行っていると、美浦の建設課でもそれは同じように行う予定でいます。まず、個人でこういった点を確認すると、ある程度のところは目視ですけどもね、危険かどうかというのがわかるようなこういうシートがあるらしく、それは周知していきたいと思っ  
てはいます。ですから通学路のブロック塀の調査ですね、これは小峯委員がおっしゃった視点は非常に私も大事だと思いますので、こういった形でや  
っていくかですね。これは我々も意識を持って考えていきたいと思いま  
す。

山崎教育長  
職務代理者

通学路に関しては、大阪での事故がありましたのでこれは早急にやる必要  
があると思います。通学路に関してはもっと踏み込んで、持ち主にも話を  
すると思うんですが、多分宮城県沖地震でブロック塀に鉄筋を入れるとい  
うような法令改正になったんで、多分昭和53年ぐらいだと思うんですが、  
それ以降建物については、多分ブロック塀の中に鉄筋が入ってると思うん  
ですが、次の(2)の①の学校施設で注意を要する箇所に関しては、注意  
を要するというんじゃなくて、もう危険箇所はどこなのかという、そこま  
で踏み込んだ調査が必要だと思います。それによって、壊すかもしくは補  
強するか、そこをきちんと早くやらないと。今回は学校の施設で事故にな  
りました、また学校の施設が同じことやっているのでは話にもなりません。  
そういう点で早目に危険なのはどれか。どれに対して対処するか。き  
ちんと踏み込んで、早目にやる必要があると思います。あと学校以外の施  
設というのはこれはもう全部教育施設になりますから、それに関しても早  
目に点検をする。注意を要する箇所というと、注意しましょうという紙1  
枚で良いのかということになりますので、そこはきちんと早目に押えてい  
くというのが大事だと思います。予算的なことも絡んでくるとは思いま  
すけれども、早目につけて、やってもらえればと思うんですが、難しいとは  
思いますけれども、要求をしていただければありがたいなと思います。

教育次長

先ほどの国交省絡みですが、建設課でもまずは指示の周知として先ほど言  
っていましたチェック表ですね、目視の部分が5項目、その他、鉄筋の部  
分は、所有者の方が不安になるという場合にそういう業者を紹介してもら  
うという専門業者のからのチェックシートがございます。1から5番まで  
の目視での調査でございます。東日本大震災を通り越したブロック塀だか  
ら安全という場合もありますし、そこを経ましたので、鉄筋が折れている  
とか、またひび割れ等を目視で細かく見るということでございます。見た

ところで、恐らくブロック塀が8段、9段と積んであるブロック塀はまずないと思いますが、10段積んでも違法ではございません。2メートル200ですので、11段積んで目地が詰まっても、問題のない話だと思います。通常は高いと思っても6段、7段なんです。目視でわかる程度では、1番は、昔ながらにきれいに互い違いに積んであるのはまず怪しいです。あとは、すかし模様のように、すかしブロックを使っているとこれも、鉄筋が入れづらい構造になっていますので怪しいです。まずは、個人へ建設課で周知をする予定でおります。それで、次はやはり検討していくものと思っております。教育委員会としても当然費用との関係もあるでしょうが検討していきたいと思っております。

栗山委員

現在ピックアップされているもの以外にはなるのですが、地区で所有しているものですか、半公共物じゃないかなとは思いますが、消防施設等で残っている昔の車庫というか、あぁいった施設もまだ地区にあって、例えばそこが幼稚園とかのバスの待機場になったりしています。あぁいったものも老朽化していて、ほとんどが耐震構造以前の構造物になっていたりするんで、そういった地域にある構造物なんかも半民半官になってしまいうんで、なかなかどこまでタッチしていくのかは難しいかと思うんですが、そういったものも現状としてはあるので、これを契機に何かしらまずそういったところの対応や、危険喚起なんかも考えていただけたらなと思っております。

教育次長

地区の消防車庫ですね。ブロック積みのもはあります。それから学校にも、体育小屋といいますか、ブロック積みの倉庫があったかと思えます。建物については、建築確認をとっていますので、構造の審査をしているので安全かと思えます。ただ数々の地震を経ていますので、細部ひび割れその他を見ていかないといけないかなと思っております。消防小屋については、新しいところは消防器具が若干昔より大きくなっていますので、鉄骨が多いのかなとは思っていますが、私が建築をやっていた時に、ブロック積みの消防小屋が何個かあったことを記憶しておりますので、総務課へ伝えておきます。あと教育委員会では建物についてもひび割れ等を確認して、ひびが入っていると、鉄筋が錆びるということになりますので、その辺も注意して点検したいと思えます。

【その他 子どもの安全対策について】

浅野委員

先月、新潟の子どもさんの事件があった後に、通学の安全について質問させていただいたと思うんですけども、その時に老人会の見守りの方たちを活用してというお話ありましたが、メール配信というものが、学校から保護者にされているようなんですけど、そのことについて質問と要望ということでお話しします。老人会の見守りの方たちは大変ご苦労して、ご協力をいただいているんですけども、やはりそこに依存するのはいかがなものかと思うところもありまして、世代的にいうと私ぐらいの60代、50代後半から60代ぐらいの老人会には入っていないけれども、比較的家にいますという世代ですね。メールをちょっと操作できるぐらいの年代ですので、メール配信のネットワークを広げていただいて、もし地区に帰っていないお子さんがいるとか、そういった緊急の時に、何かしらの協力をお願いするというようなそういったネットワークを少し広げることにはできないかなと思うんですけどもいかがでしょうか。小学校、また学校を卒業されて小学校、中学校保護者でなくなった方たちにも引き続きご協力をお願いしておくとか、在学のお子様の自宅にいる祖父母の方、祖父母といっても60代前後の方たちが多くと思うので、そういった方にもメール配信のネットワークを広げておいて、何かの時には、周知して探していただくとか、そういったネットワークづくりみたいなもの考えたのかなと思いました。そして、もしそのネットワークができたならば1回ぐらいは試してみるというか、それでどんな動きを皆さんができるのかということを試してみたりすることも何かあった時のため、先生方のみが右往左往する以上にね、できることじゃないかなと思ったので要望させていただきます。

小峯委員

前回、老人会などの活動にお願いしたらいいんじゃないかと発言した1人なんですけど、今老人会では、あいさつ運動を積極的にやろうということで動いておりますよね。ですから、そうした老人会の力はどんどん活用すべきだと思います。あくまでもボランティア活動なので、参加できない人についてはその機会は参加しないでもいいのであって、やはりしっかりとしたそういう組織にまず第1としてはお願いをしていく。あいさつ運動に加えて、そうした子どもの安全を常に視野に入れながら、例えば散歩の時、犬の散歩をちょうど下校時刻に合わせたらどうかという話をしたわけですが、そうした要望をしていく、今、浅野委員から出たような不特定多数のそうした人たちには何らかの機会でも声をかけるしかできないと思うんですよ。どうやってその一人一人をピックアップするかって非常に難しいと思う。やはり組織を通して子どもたちの安全確保を第1にやっていくことが、まず喫緊にできることではないかなと思っています。老人会のそうい

う活動は非常に私もやっぱりすごいなという思いで見ているものですから、そういった活力を積極的に活用していただければと、要望意見あわせて言わせていただきました。

教育長 各学校で防犯情報なりがあった場合に、各保護者に配信したりするメールを一般の方にも広げることはどうかということですね。

指導室長 メールを一般の方にも配信することは、技術的には可能だと思うんですけども、基本的にメールを受け取る方がどのメールをもらうかというのを自分で選ぶことになっているので、学校からのメールを受け取れるように登録をしていただくというお願いをする必要があると思います。あと卒業生の保護者の件ですけども、このメール配信は受け取りたいメールの学年ごと、各校ごとに登録するので、卒業生だと6年生の登録になるわけですね。小学校を卒業し受信するメールを6年生のままにしておくと、中学1年生になっても、6年生のメールが届いてしまうという形になるので、村で卒業生というような別の配信カテゴリを作ってもらってそちらに登録してもらおうというようなお願いをしていく手続が必要になると思います。

浅野委員 手続が必要なことはわかります。またそういったネットワークを広げることで、他の個人情報的なことなどの差しさわりあるということもわかりますので、その辺は方法論的には段階が必要だと思うんですけども、考えられる事は、たとえ0.1でもやっておくということ、今までの方法プラス、老人会にお願いすることは、もちろん今までもさせていただいているわけですが、もうプラス1、プラス一歩であっても、できることをやっておかなければならない時代ではないかと、何かあってからこうしておけば良かったみたいなことにならないように、その手続の煩雑さとか方法の難しさとかを乗り越えて、半歩でも前進する方がいいのではないかと、このことを提案したいわけです。例えば地域的にこのエリアであったらじゃあ、この人とこの人には、声をかけておこうかなみたいなことでも、個人1人の人から10人ぐらいは広がっていくはずなので、新しいこと方法を考えるという方向を検討していただきたいなと思ってお願いしました。

教育長 今回のメールの配信については、できることはやるという方向で対応していけばいいかと思います。

山崎教育長  
職務代理者 「ついでにパトロール隊」を今月の広報で募集してると思うのだけど、広報だけでどのくらい集まるかという実績が今度出てくると思うのね。それ

あまり集まらなかったらどうしようということを、今度は考えることだよ。今度どういう人たちに声をかけるか。今は老人会、組織に集まっています。今度は個人に対して、どういうアプローチをするか。1つの案とすれば、生涯学習課の美浦大学あたりで話をするとか。そういうセミナーに来る人には話すとか。そういうセミナーって昼間やっているからね。ということは、時間がある人たちが来るんだよね。そういうところで人を耕していくか。その人たちが、会議やちょっとした散歩でメールを発信していけばいいんだって、そういうところで少しずつ耕して人を増やしていく。どこにアプローチをしてどう増やしていくか。子どもたちに目を向けるようにしていくか。そういうことを考える時期になってきているんじゃないかと思うんです。家でゆっくりしている人達を表に出すには、出ている人たちにアプローチして、そこから声かけをして増やしていくという。例えば、申しわけないけども公民館等の行事に参加している人に個人的なアプローチしたりして、そこまで踏み込んでいってもいいんじゃないかなと思うんです。そしてそれから少しずつ増やしていく。今度の「ついでにパトロール隊」はチョッキみたいなものがね、ついてくるから、意識的なものができてきますので、そこまで踏まえてアプローチして、少しずつ増やしていくというようなことを考えたらいいと思うんですが。皆でどうしていくか考えていく時期じゃないかと思います。

教育長

今の山崎委員からお話あった「ついでにパトロール隊」ですね。生活環境課がやっている取り組みです。我々がやらないというわけじゃなくて、当然ながら我々もこれは当事者意識を持ってやっていきます。メールについても登録を募って意識がある方が登録すればいい話ですから、それは施策を打っていただけますので、これはやっていきたいと思います。あわせて他の県では、防犯パトロール犬というのをやっているらしいですね。犬に黄色いバンダナを巻いて、防犯ウォーキングをしてもらう人を募っていると。これだと犬の黄色いバンダナが目印になり、単なる犬の散歩じゃなくて、防犯意識を持ってやっているんだと。それもあわせてさっき山崎委員がおっしゃった「ついでにパトロール隊」ともあわせてこういったことも、やっていけるとこれは非常に良いのかなという感じがあるので、当然ながらどこでやるかというところはありますけれども、結局、子どもたちの安全については我々が当事者意識を持たないと進まないと思いますので、プラスアルファですね、防犯110当番の家についても以前やったまま、形骸化しているところがありますので、これももう1回再構築していきたいと考えております。あわせてできるだけのところ、やれるところはやっていこう



ということで進めていきたいと思しますのでご協力お願いしたいと思いま  
す。